

記者発表資料	
平成30年6月29日	
担当課 (担当)	危機管理課 (課長 横尾賢二)
電話	0857-20-3126 (内線 80-2109)

## 大阪府北部を震源とする地震の本市の対応について

### I. 中核市災害時相互応援協定に基づく被災地への応援について

中核市災害時相互応援協定に基づき、6月26日に高槻市から、6月28日に枚方市から近畿・中国ブロックの中核市（大阪府内の市を除く）に応援要請有り。

本市としては要請に応え、職員派遣を実施し支援の予定。

1. 職 種 建築士
2. 活動内容 公共施設建物調査（ブロック塀含む）及び被災建物調査（空き家調査を含む）
3. 派遣期間 1陣：7月17日（火）～20日（金）の4日間、  
2陣：7月30日（月）～8月3日（金）の5日間を予定
4. 人 数 1陣、2陣とも2名1組

### II. 市有施設等のブロック塀の点検

大阪府北部を震源とする地震に伴うブロック塀の倒壊による人身事故を受けて、市有施設等の危険個所の有無に関して簡易調査を実施。

#### 1. 市有施設

施設数：1, 113施設（ブロック塀あり：86施設、内要詳細調査：49施設）

○要詳細調査とした主な理由（重複あり）

[高さ2.2m超過]・・・8施設、[控え壁無（塀が地上高1.2m超）]・・・36施設

[損傷、ぐらつき等により「注意」「危険」と判断されたもの※]・・・19施設

※ブロック塀の診断カルテにより判定

- ・ 詳細な調査をふまえ、危険と判断された塀は、速やかな修繕・撤去などの対応を行う。

#### 2. 通学路

学校及び関係者の協力を得て、7月中旬を目途として目視などで調査。結果に基づき危険個所の注意喚起、通学路の変更などの対応を検討。（グリーンベルトのある通学路については6月22日に道路課において調査を完了。全20路線中、高さ2.2mまでのブロック塀が10カ所ある事を把握）。

### III. ブロック塀に関する相談窓口について

市民総合相談課を窓口として、6月19日から6月28日までにブロック塀に関する相談が12件有り。相談内容は自宅ブロック塀の安全性に関する問い合わせなどで、点検の方法を助言するなどの対応を実施。